

本報
まっかま

1984 7



高橋美由起さん(天水島)

町社会福祉協議会

『豪雪対策基金』を設置

豪雪のとき低所得世帯に

除雪費の援助

今冬は観測史上最高の積雪を記録したが、住宅の除雪費は自家労力の他に機械除雪と人夫雇用で総額約四千万円が出費された。

この豪雪で国の災害救助法で五十五万帯が対象となり、二百五十万円が支給されたが、町社会福祉協議会は国の災害救助法

の適用を受けられない低所得世帯を対象に除雪費を援助しようとして「豪雪対策基金」を設定した。基金は町の補助と町内外からの寄附金を貯金して、その利子で豪雪の際に老人世帯、低所得世帯に除雪費の援助をする。一年に町の補助を五百万円、一般からの寄附五百万円、合計

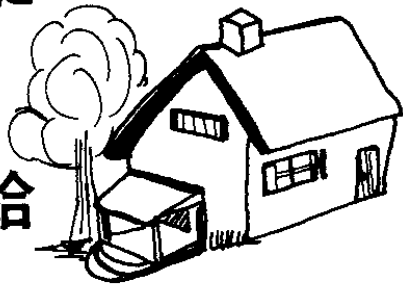
一千万円。期間は五年間として総額五千万円を目標としている。豪雪のアンケート調査によると屋根の除雪回数は平均十三・五回で、自家労力四十三人、二百三十九世帯では人夫雇用をして平均七万八千円、また四百四十三世帯で機械除雪をやり、平均三万四千円を支払っている。

住宅除雪の人夫雇用延人員は三千三百三十九人で一千八百六十八万三千六百八十円、機械除雪経費は一千五百十万九千一百円となっている。またこの他非住宅の人夫雇用に二百六十九万三千八百円、機械の経費二百七十七万三千九百九十円かかっており、一千二百二十二調査世帯の除雪経費総額は、三千九百二十六万五千七百一十一円にのぼり、一世帯当り三万二千二百二十八円の出費になっている。



今冬は平均13.5回の雪おろしとなり平年の2倍、雪との闘いが続いた。

住宅の改築に 年3%の 利子補給



5年間の交付

最高で45万円まで

町は今年から住宅の改築で金融機関から資金を借りた場合、年3%の利子補給をすることになった。本年度は十割分として九十万円が六月議会で追加された。

一般改築でも該当になるが、克雪型屋根の改造や民宿の改造に期待するとともに、町内建築業者の景気も回復してもらいたいとして今年から始まったものである。

金融機関から資金を借入れて住宅を改築した場合となっている。資金の最高限度額は三百万円以内、借入金償還未済額に対して年3%を限度に五年間交付するものである。

例えば三百万円の資金で改築をした者には年九万円の利子補給が交付され、五年間の総額は四十五万円となる。今年四月一日からの工事が該当になるので、八月末までに建設課克雪係に申し込んで下さい。

春季異常豪雪災害対策事業

機械除雪の補助金が大幅にアップ

10アール当たり69,129円に

耕作道除雪の補助金

一キロ当り二万九、七七二円

県は五十九年春季異常豪雪災害対策として消雪剤や苗代の機械除雪等の補助金をこの程大幅にアップした。

農産物の生産確保と消雪の促進、減量防止のために経費の一部を県と町で助成していたが、その被害が大きかったことなどからこの補助金を大幅に引き上げ、農家の負担軽減を計ることになった。

その半分を県と町が、残りの半分を農家負担となっていたが、この程の改正により積雪深が一・五メートル、一・五メートル、二・五メートル、二・五メートル以上の三段階として二・五メートル以上では基準事業費を二倍として全額県と町が負担し農家負担はなくなり、これまで十アール当り一万七千二百八十二円の補助金が四倍の六万九千二百二十九円となった。

耕作道除雪の補助も一キロ当り二万九千七百七十二円までは県と町が負担することになり農家負担はなくなった。

町単事業で水田全耕作地に対して一ヘクタール当り五千円の見舞金を出すことにしていたが県の補助金が大幅にアップしたことから、この補助金を受けたところは対象外として、機械除雪をしないところのみとして一ヘクタール当り一万円に引き上げ、農家に見舞金を出すことに変更した。



平年だと雪も消え苗代づくりの時期なのに、今年の春は残雪が多く機械で除雪（4月17日天水越）

5地区で消防の

想定演習

町消防団では七月八日、川手水梨・天水越・東川・浦田（坂中）の五地区で想定演習を行った。

あいにくの大雨となったが、分遣所、本部分団初め町の全分団が参加して、きびきびした態度で日頃の訓練ぶりを見せていた。各地区とも部落の人達が熱心に演習を見ていた。

町の無火災記録は七月現在で二年三ヶ月となっています。消防団と協力してこの記録をのばしましょう。

訪問販売に注意

消火器などの訪問販売によるトラブルが起きています。警察では悪質と思われるものについては、分遣所や役場などに連絡するより先に、まず警察に連絡してほしいと呼びかけています。

8月17日免許更新

松代町役場に変更

八月十七日（金）の運転免許更新場所が、松代町役場に変更になりました。

6月議会

59年度一般会計

春季の豪雪対策に

三、三二〇万円

北越北線の出資金に

二〇〇〇万円追加

主な使いみち

- ・キャンペーン負担金(二九万円)
- ・スキー場土砂流出防止工事 二五三万円
- ・レストハウス購入費(既設のレストハウス二、〇七〇万円)
- ・土木費
- ・住宅改良資金利子補給金(十戸分) 九〇万円
- ・町道舗装・側溝修繕(七路線) 二二六万円
- ・部落道生コン舗装補助金(補助率四十%) 一七万円
- ・東川藤倉天水越線舗装(藤倉) 六二〇万円
- ・板倉線の拡張用地買収 三〇万円
- ・湯本免口線・板倉線ガードパイプ設置 五〇万円
- ・排雪場重機借上料・補償料 四五〇万円

- ・小型消防ポンプ一台 一一〇万円
- ・教育費
- ・小学校給食従事員退職報償金 一一一万円
- ・松之山中学校修繕 五五万円
- ・町道災害復旧費(東川・光間崩田) 一四六万円
- ・林道災害復旧(上殿池) 六〇万円

- ・出資金
- ・北越北線第三セクター出資金 二〇〇万円

- 〈第一回補正〉
- 舗装修繕(松之山・湯本) 四九五万円
- 五十子平深山線災害復旧 一五七万円

- 〈第二回補正〉
- 議会費
- ・議員の報酬改訂(報酬・手当) 一四九万円
- ・総務費
- ・三役給料改訂(給料・手当) 八八万円
- ・庁舎前舗装修繕 四〇万円
- ・民生費
- ・保育所産休代替賃金三四万円
- ・農業振興費(良質米安定多収獲共励会報償費・消耕品) 五四万円
- ・自然休養村運営費(テニスコート照明・直売施設の修繕等) 五五万円
- ・水田利用再編対策(転作定着化促進活動補助金等)三五万円
- ・豪雪対策費(補助金) 三、三二〇万円
- ・特用林産物栽培地造成 一六〇万円
- ・商工費
- ・観光費(臨時雇賃金・県観光)

昭和五十九年第三回町議会定例会が六月二十八・二十九日の二日間開かれた。

五十九年度一般会計補正予算で約七千六百万円追加された。

豪雪対策の補助金(消費刺・機械除雪・町単水稲補助金)が三千三百二十万円。これまでのスキー場レストハウスを二千七十万円で温泉組合より購入(内一千万円は温泉組合が町に寄附)

北越北線第三セクター出資金二百万円。豪雪基金設置のため、町社会福祉協議会へ三百万円。藤倉地内の舗装工事に六百二十万円などの事業が認められた。

町長、助役、収入役の三役と教育長の給与が四月より約五%引きあげられた。議会議員、農業委員、消防団員などの報酬手当等も四月にさかのぼってアップされた。税条例の一部改正で

軽自動車税が引きあげられた。米の輸入。豪雪地帯の住宅に対する税制上の優遇策。第九次道路整備五カ年計画の完全達成。健康保険改正について、政府に意見書を提出することを決めた。

一般質問は北越北線、豪雪基金、スキー場問題などについて高橋英一議員、田辺尚二議員、田辺慎一議員、柳靖治議員の四氏が町長の考えをたずねた。

願 望

陳 述

要 要

上湯部落の集会所(集落センター) 改築の陳情 湯本部落

米の輸入をやめ安定供給を図るための意見書提出に関する陳情

昭和三十九年産米の政府買入 新潟県農団連

価格ならびに自主流通助成の現行確保等に関する請願 松之山町農協・浦田農協

町道・坪野赤倉線の改良について請願 坪野部落

政府に対して、外米輸入の即時中止と、米の需給計画および第三期水田利用再編対策の見直しを要請するよう求める陳情 新潟県農協労働組合連合会

十割給付引下げ、国保の国庫 新潟県農協労働組合

補助率引下げ等の健保「改革」案をやめ保健・医療・福祉の充実を求める請願 新潟県保険医会

昭和五十九年産、生産者米価に関する要望。 松之山町農業委員会

町道・五十子平三桶線舗装について。 五十子平部落 下川手部落

健康保険法改正にともなう意見書採択に関する陳情。 東頸城地区労働組合協議会

健康保険法改正にともなう意見書採択に関する陳情。 東頸城地区労働組合協議会

審議可決した主な事項

教員住宅新築 4,300万円

レストハウス 1億300万円で契約

スキー場の管理棟

温泉組合から購入

- ▽昭和五十八年度一般会計補正 (第十一回)
 - 追加額 二、一九四万六千円
 - ▽昭和五十八年度国保特別会計補正 (第六回)
 - 事業勘定
 - 減額 ▲四五六万五千円
 - 追加額 三〇万三千円
 - ▽昭和五十八年度老人保健補正 (第三回)
 - 追加額 二、二二九万一千円
 - ▽町税条例の一部改正
 - 法人町民税の均等割税率、軽自動車税の引き上げ等。
 - ▽国民健康保険税条例の一部改正。
 - 保険料の最高限度額二十八万円を三五万円に引き上げ等。
 - ▽昭和五十九年度一般会計補正 (第一回)
 - 追加額 五五五万円
 - ▽繰越明許費の報告
 - 土地改良(団体営地すべり関連ホ場整備)一、九七五万五千円。農業用施設災害復旧三、三八九万四千円繰越す。
 - ▽昭和五十八年度農業共済事業特別会計決算の認定。
 - 総事業費

議会議員 一〇三、〇〇〇円

▽地方自治法第二〇七条・四三

三条第三項による関係者の実費弁償の引き上げ

○固定資産評価審査委員会が口頭審理を行う場合、署名の関係人の出頭などの宿泊代を七、〇〇〇円を七、五〇〇円に引き上げ。

▽消防団員の報酬・手当および費用弁償の引き上げ(年額)

団長 八七、五〇〇円

副団長 六七、九〇〇円

分団長 二九、八〇〇円

副分団長 二六、七〇〇円

部長 二五、七〇〇円

班長 八、七〇〇円

団員 七、二〇〇円

火災出動、町内訓練一回 一、七〇〇円

▽町税条例の一部改正。

○町民税の所得割・分離課税の退職所得割の税率と区分の改正。

▽松之山町営スキー場条例の一部改正

○スキー場の管理運営に資するため、スキー場運営委員会をおくことができる。の一条を加える。

▽町営土地改良事業の施行

○団体営地すべり関連事業・池田地区の用水路。

▽字の変更

○坪野地区土地改良による換地処分。

▽工事請負契約の締結

○町立教職員住宅新築工事

請負金額 四、三〇〇万円

請負者 高橋組

○松之山温泉スキー場レストハウス新築工事

請負金額 一億〇、三〇〇万円

請負者 高橋組

○寄附採納

○町道・藤倉外丸線の用地(二二八筆・九九二七㎡)高橋平八郎さん外八五名・町に寄附。

○浦田地区の地目山林(九筆・一四一九七㎡)埼玉県川口市の長谷川オリヨさん町に寄附。

▽財産の取得

○除雪ドーザ(車輪式十四トン級)価格一、九五〇万円。

○松之山温泉スキー場の管理棟、松之山温泉組合から購入。

▽議員提出議案

○豪雪地帯の高床住宅建築における税制上の優遇策に関する意見書。

○第九次道路整備五カ年計画の完全達成に関する意見書。

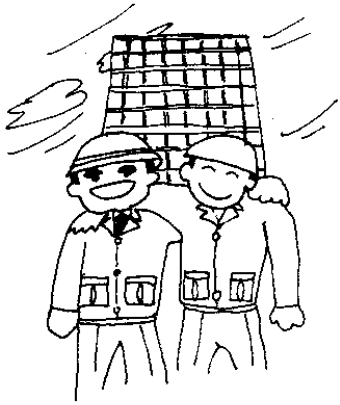
○異常気象下における米政策の転換等と米の輸入をやめることに関する意見書。

特別職の給与・報酬アップ

- ▽特別職の給与引き上げ
 - 町長 四七〇、〇〇〇円
 - 助役 (四四八、〇〇〇円)
 - 収入役 (三七四、〇〇〇円)
 - (三五六、〇〇〇円)
 - (三五四、〇〇〇円)
 - (三三八、〇〇〇円)
- ▽教育長の給与引き上げ
 - 教育長 三二九、〇〇〇円
 - (三二二、〇〇〇円)
- ▽特別職の非常勤の報酬引き上げ
 - 議会議員 一五〇、〇〇〇円
 - 副議長 一一七、〇〇〇円
 - 委員長 一〇七、〇〇〇円

建設業退職金共済制度

現場で働く人の退職金 国の援助により作られる



建設業の現場で働く人は

誰でも加入できる

「建設業退職金共済制度」は、大工、左官、とび、土工など建設業の現場で働くかたがため、国が作った退職金制度です。

ふつう、退職金とは、一つの会社なり事業所なりが自分のところで働いた従業員がやめたときに支払うものですが、建設業の現場作業員のように、工事ごとに事業主がかわるような人のためには、一つの会社だけでは、なかなか退職金制度が作れません。

そこで、建設業の事業主がみんな協力して掛金を出し合い、建設業の中で働く共通の作業員のために、退職金を払おうという考えで作られたのが、この建

設業退職金共済制度です。

全国で、すでに一五〇万人以上の作業員のかたが、この制度に加入し、老後や転職に備え退職金の積立てが行われています。

掛金は1日 180円

20年加込で
205万円の退職金

分のところで雇っている作業員のために行います。

加入申込書を共済組合の支部に提出すると、支部から「共済契約者証」と「共済手帳」が交付されます。

▼対象となる作業員

現場で働くかたなら、職種に関係なく対象となります。

▼掛金の納めかた

事業主は、もよりの銀行から「共済証紙」を買って、毎月の賃金の支払い日に働いた日数に応じて、それぞれの作業員の共済手帳にはりつけ、消印すれば掛金を納めたこととなります。

▼退職金の支払い

一日分の掛金は、現在百八十円です。

▼加入申込み

加入の申込みは、事業主が自

▼退職金の支払い

月数	退職金額
2年 (24月)	90,720円
3年 (36月)	138,350円
4年 (48月)	193,692円
5年 (60月)	258,256円
6年 (72月)	327,436円
7年 (84月)	401,222円
8年 (96月)	485,772円
9年 (108月)	577,246円
10年 (120月)	689,138円
15年 (180月)	1,301,180円
20年 (240月)	2,051,366円
25年 (300月)	2,967,872円
30年 (360月)	4,175,132円
35年 (420月)	5,731,856円

(注)

- この早見表は、最初から日額180円ではじめた人の場合で、証紙252日分を1年と換算して計算した退職金の額です。
- 180円になる前から掛金している人の退職金は、それぞれの掛金日額に応じて別に計算されます。

退職金は、一つの会社をやめたときでなく、老後の引退や他産業への就職など、建設業の中で働かなくなったときに、共済組合から直接本人に支払われます。

退職金の額は、はられた証紙枚数の多い少いによって違いますが、働いた日数に応じ、証紙を確実にもらった人は、すでに百万円以上の退職金が支給されています。

▼この制度は、国が作った制度ですから、安全・確実で、しかも民間の経営する制度に比べ有利です。

また、事業主が払った掛金は(証紙代金)、全額免税となります。

▼加入申込やお問い合わせ

〒新潟市学校町二番町五二九五
新潟建設会館内

建設共新潟県支部

☎(〇二五二)二二一七二〇一

電気の輪拡がる

松里地区と浦田地区が連けい
新しい中原線

昭和二十年を上回る超豪雪もすっかり姿を消し、一気に初夏を向えた今日この頃です。電柱上の冠雪落しやNHKのドキュメンタリーで紹介された電柱・支線の除雪作業が日々、過去のものとなりつつあります。

さて、昨年の九月、十日町営業所の協力を得て津南の大割野変電所と当地松之山との電気の輪を拡げたのに続き、今年はず浦田地区の中原と大蔵寺原との輪

を拡げることができました。(写真)

(東北電力松之山出張所)



東北電力から

お知らせ

松之山出張所を廃止し今後松代出張所で直接お客様のご用をうけたまわることになりましたので、よろしくお願いたします。

▽移行月日

昭和五十九年八月一日

▽十日町市本町三丁目

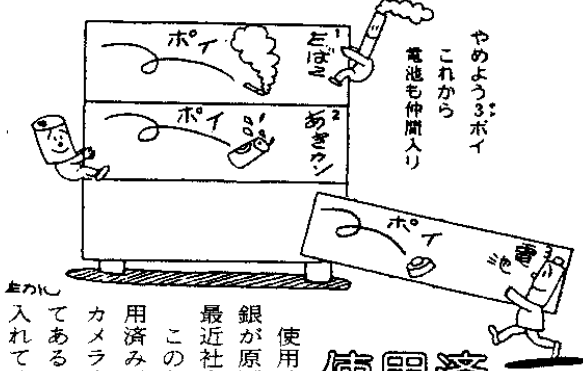
東北電力(株)十日町営業所

(五二一三二〇七)

▽松代町松代三二七五ノ五

東北電力(株)松代出張所

(七二一〇二〇)



使用済
「ボタン電池」
は
回収箱に

使用済み乾電池に含まれる水銀が原因で環境汚染が心配される最近社会問題となっています。

このため、水銀を多く含む使用済みボタン電池は、電気店・カメラ店・時計店などに設置してある「ボタン電池回収箱」に入れてください。

入札結果

6月

- ▽産第六号 団体営かんがい排水事業、松里第一地区水路 四五二m
- 高橋組 八四〇万円
- ▽産第七号 団体営かんがい排水事業、松里第二地区水路 五二七m
- 高橋組 八四〇万円
- ▽産第八号 耕地災害復旧事業 浦田地区頭首工(上之山) 飯塚建設 四四万円
- ▽振第七号 松之山温泉スキー場駐車場舗装 三、七一二㎡ 福田道路 二、六六〇万円
- ▽振第八号 松之山温泉スキー場レストハウス新築 高橋組 一億〇、三〇〇万円
- ▽振第九号 作業道亀石線 高橋組 九五〇万円
- ▽振第十号 集会用建物 (天水越) 二四七・八㎡ 高橋組 二、九五〇万円
- ▽振第十一号 林業経営近代化施設整備事業(大蔵寺高原) 作業用建物 七九・二㎡ 大武工務店 四八〇万円
- ▽教第一号 教員住宅(松之山) 六戸分二四三㎡ 一棟 高橋組 四、三〇〇万円
- ▽総第一号 防火水槽 (松之山) 四〇㎡級 大武工務店 二四五万円
- ▽総第二号 防火水槽 (松口) 四〇㎡級 大海組 二四〇万円
- ▽建第十一号 巳之下線(松之山) 舗装 四六〇m 福田道路 一、二八〇万円
- ▽建第十二号 藤原松之山線 (藤原) 舗装 五六〇m 福田道路 一、三〇〇万円
- ▽建第十三号 西之前北浦田線 (西之前) 舗装 四一四m 福田道路 一、一〇〇万円
- ▽建第十四号 松口松之山線 (松口) 舗装 二八〇m 上越舗道 八二〇万円

三月卒業

予定者の

学卒求人受付中

七月一日から来春三月新規学
校卒業予定者を対象とした、求
人を受付けています。

学卒求人は、お早めに申込み
されるよう、お願いします。

上越公共職業安定所安塚出張所

青年バレーボール大会 東川チームが優勝



優勝した東川チーム

六月十八日から二十日までの三日間、町民体育館で七チーム約百人が参加して、町青年バレーボール大会が行われた。三日間とも夜の試合にもかかわらず、息のつまるような熱戦となった。決勝戦は、東川チームと布川チームが追いつ追われつのシーソーゲームで二対一で東川チ

ームが優勝した。準優勝は布川チーム、三位は松里と松之山チーム。

予選リーグ

▽Aブロック

- ①松里 ②布川 ③三省

④浦田

▽Bブロック

- ①松之山 ②東川 ③教員

私の家は七人家族です。

祖父母、父母、姉妹達の三世

うなもの。

それに耐え抜いた多くの母達

松之山郷俳句大会

句碑の除幕式も

第三回松之山郷俳句大会は、松代町・十日町市・川西町・松之山町の俳人、投句のみも含めて四十六人が参加して、六月十七日松之山温泉で開会されました。この日は同温泉千蔵館のご主人柳政司さんが自費で俳聖高野素十さんの、家持にゆかりの温泉薄月夜の句碑を建立。その除幕式も十日町の俳匠滝沢篤衣先生を招へいして行われました。

大会成績

- 一位 鈴木俊一
- 二位 村山三二
- 三位 村山行遠
- 四位 村山休石
- 五位 小川公巴
- 六位 佐藤悠歩
- 七位 渡辺小芽
- 八位 古島六花
- 九位 佐藤節女
- 十位 村山春灯

文化協会・芸能部

総会と発表会

六月二十日、松之山公会堂で第一回文化協会の芸能部総会と芸能発表会が行われた。この日は、町内二地区(布川、松里)で運動会が行われ

たにもかかわらず、会員約八十名が集まり、五十八年度の決算や五十九年度の予算を決めた総会のあと、芸能発表会を盛大に行った。

成人式

8月14日

▽日時 八月十四日(火) 午前九時

▽会場 松之山町公民館 (休養村センター)

▽該当者 昭和三十九年四月二日～四十年四月一日に生まれた方

なお、町内の小・中学校を卒業され、在町の方、町外におられる方には、それぞれご案内を差し上げるわけですが、出身が松之山以外という方は、なかなかわかりにくいことから、該当される方がおられましたら、公民館(電話六一二二六五)まで、ご一報ください。

男の子はなわとびやバッチ、釘打ち等でした。

釘打ちとは、自分で竹を釘状

らに右肘貫銃創を受けたのです。

これで祖父は右手がほとんど

よかったです。

と思ったそうです。

代がいつしよに暮らしています。この松之山ではこのような事は珍しくはありません。

しかし今日の社会全体から見ればやはり珍しい部類に入るのはないでしょうか。

明治生まれの祖父、昭和初期に生まれた父母、そして二十年前くらい離れて戦後に生まれた私達。

いつしよに暮らしていると当然それなりの対立があります。

何しろ生まれ育った状況がそれぞれ違っていたのですから。

私達はどんなに生活が苦しいといっても義務教育はしっかり受けさせてもらえますし、食糧も豊富に与えられ、職業選択の自由、そのための資料も情報も十分に与えられています。

また、自分のための時間がどれ程多い事でしょう。

父母達の頃はもう働きづめで学校から帰るなり手伝わされたといっていました。

この頃は兄弟がたくさんいて母は七人姉妹の一人でした。

丁度戦争中の頃でしたので、たくさん子供を生むと表彰までされたというのです。

現在の人口の過密化において考えられない事です。

それにそれではまるで戦争で戦死させるために生んでいるよ

はどのような気持ちだったのでしょうか。

このため高校進学など簡単には許してもらえなかったと聞きます。

私の母も中学を卒業するとすぐ東京に働きにきました。

しかしこれも明治時代にさかのぼると、ますますたいへんだったようです。

また戦争をやっていた時代でしたから、祖父は現役兵として高田歩兵第三十連隊に入隊して千葉陸軍歩兵学校に分遣、この間二年半でした。

更に昭和十二年九月、召集を受け上海に上陸し攻略戦に参加しました。

この時の事を祖母に聞いてみますと驚いた事に、結婚して三ヶ月目の事だったといっています。

「あちゃ、しょうがねやだな。みんなそうやってきてらあすけ」という祖母、何か悲惨さを感じてしまいました。

祖母は何のために嫁に来たのでしょうか。

ひたすら世間に従い、そしてあてもなく待つ。

そんな生活をしていた事を現代に生きる私にはわかりようがありません。

祖父はやがて負傷して帰ってきました。

左手指に破片銃創を受け、さ

きかない状態になりました。「この時代は人も物も一切が戦争のために動員され、戦う事だけがすべてだったような気がする。」

と祖母は右手をかかると

私は何といってみようもない熱いものがこみあげました。

祖父も祖母も小学校しかでていません。

祖母は十五歳の秋に東京の青山にお屋敷奉公にでました。

一番困った事は言葉づかいだったそうです。

その頃は冬中だけで今の出嫁ぎのようなものでした。

けれど毎年毎年同じ所だったのではないらしく、苦勞も多かったです。

そのうえ、祖父の親達と兄弟がいる家に嫁勤め。

本当に苦勞の連続だったといつても過言ではないと思いましたが、このような事を考えると、私達は何の不服があつて反発するのだろうか、その当時の人は怒りさえ感じるかもしれません。

が、生まれ育った環境があまりにも良すぎたためでしょうか。

それこそ甘えて生きてきたと思えます。

遊びにしても大きな差があります。

と祖父。

食糧・物資難はすごく、飢餓地獄を思わせます。

祖母はただ

「ああ帰ってくれていやんべだ。戦死しなくて本当によかった。」

と思つたそうです。

私は何といってみようもない熱いものがこみあげました。

祖父も祖母も小学校しかでていません。

祖母は十五歳の秋に東京の青山にお屋敷奉公にでました。

一番困った事は言葉づかいだったそうです。

その頃は冬中だけで今の出嫁ぎのようなものでした。

けれど毎年毎年同じ所だったのではないらしく、苦勞も多かったです。

そのうえ、祖父の親達と兄弟がいる家に嫁勤め。

本当に苦勞の連続だったといつても過言ではないと思いましたが、このような事を考えると、私達は何の不服があつて反発するのだろうか、その当時の人は怒りさえ感じるかもしれません。

が、生まれ育った環境があまりにも良すぎたためでしょうか。

それこそ甘えて生きてきたと思えます。

遊びにしても大きな差があります。

と祖父。

食糧・物資難はすごく、飢餓地獄を思わせます。

祖母はただ

「ああ帰ってくれていやんべだ。戦死しなくて本当によかった。」

釘打ちとは、自分で竹を釘状に作つて地面に投げて立てば勝ち、倒れると負けという遊びです。

それに比べ、現代はというと今やコンピュータゲームで、ゲームウォッチやマイコン等一人で遊べるものや、与えられた道具や方法で遊ぶものばかり。

工夫したり、創造したりする余地が全くありません。

その点でかえつてなにか損をしている感じさえします。

それに小さいうちにはどんな事でも素直にうけとめ、自分のものにしてしまいます。

その機会をみすみす逃しているようでなりません。

祖父母や父母達はこの機会をいかしてきました。

そして私達よりずっとずっと苦勞をしてきました。

私はその苦しみがその場だけの「いやな事」だけだったとは思いません。

自分が苦しんだ事がそれだけ自分プラスになつてはいるはずであると信じるからです。

私達がこれらの経験を得た親や祖父母達から学ぶ事はたくさんあります。

今だけし、えすに行動する自分達に、適切な方向を指示してくれる最高の助言者だと思ひます。

私はこの三世代家族の結びつきを大切にしたいと思ひます。

と祖父。

食糧・物資難はすごく、飢餓地獄を思わせます。

祖母はただ

「ああ帰ってくれていやんべだ。戦死しなくて本当によかった。」

明るい家庭づくり運動作文
町民会議会長賞・高校生の部

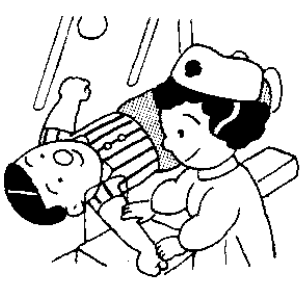
三世代家族

安塚高校松之山分校 二年生 石塚佳子

7月は
愛の血液
防げ合い運動 献血する人、
受ける人

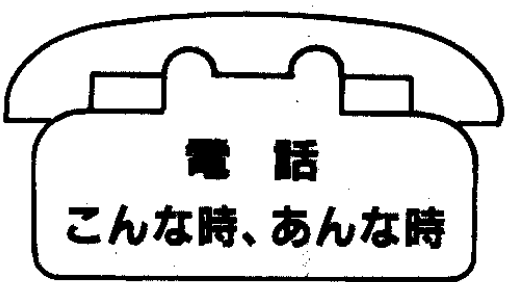
献血をする人が 年々増えています。
でも 血液が必要な患者さんも増えています。
医療技術の進歩に伴って
血液の需要はこれからも ますます
増加すると予想されます。
あなたも献血にご協力を——。

あなたからいただいた貴重な血液を、有効に利用するため、赤血球、血小板などの成分に分離し、患者さんが必要とする成分だけを輸血する方法がとられています。
この方法により、あなたの血液は2~3人の患者さんに生かされます。



献血にご協力を

- 7月20日 老人いこいの家
午前10時から午後3時半まで
- 8月23日 浦田克雪管理センター
午前9時半から午後3時まで



新たに電話をつけるとき
加入料と設備料八万八千円
新たに電話を取りつけるときは、加入料と設備料八万八千円と、契約者の住所・名前が確認できる書類(運転免許証でもよい)が必要です。
引越しが決まったら
電話の手続きは早目に
電話工事は予約制です。引越しが決まったら、電話局への手続きはお早目に。
なお、一週間以内なら新旧の設置場所の両方で電話を利用できます。
ご希望により引越し先または連絡先の電話番号を、テープ案内します。

増改築で電話をはずすとき
電話局で一時間預かります
家屋の増改築などで、電話が一時間不要の場合は、電話局で預かります。
新築のときは、将来の増設にそなえて、各部屋への配管(配線)をご用意ください。インテリアや内壁を傷つけることがあります。

相手先の料金でかけられる
コレクトコール一〇六番
外出先からなど小銭のないとき、相手先の料金負担でかけられます。
一〇六番コレクトコールの交換手がでたら、相手の電話番号と自分の名前を告げてください。

相手の了解が得られると通話できます。
一回九十円加算される。
迷惑な電話で困るとき
番号の変更をサービス
迷惑な電話でお困りのときは、電話番号を変更することができます。この場合、電話帳にも掲載せず一〇四番でも案内をしません。
電報は一一五番へ
祝電割引は十日前から
電話で電報を打ちたいときは、一一五番へ自分の電話番号、受取人の住所、名前、通信文を告げてください。
お祝い電報は、配達日の十日前から三日前までに、申し込むと百五十円割引になります。

■ 中距離通話料改定 (10円で通話できる時間)

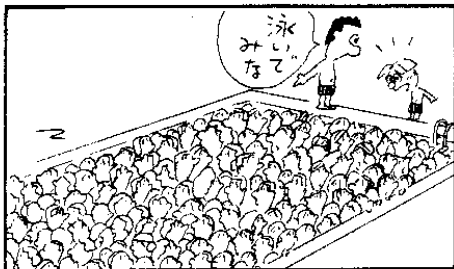
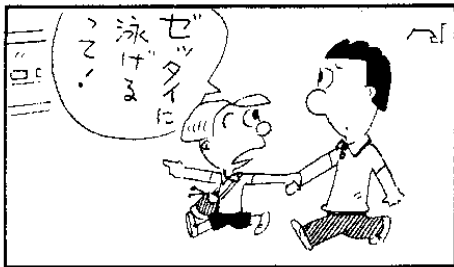
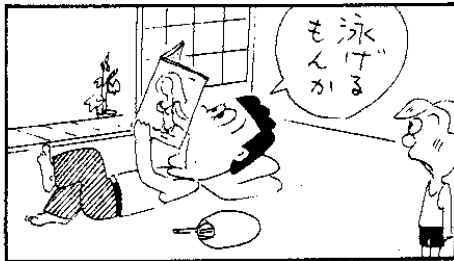
距離区分	区分		
	午前8~午後7時	夜間 午前6~8時 午後7~9時	深夜 午後9~ 午前6時
60~80km	15.5秒〔15秒〕	21秒〔21秒〕	
80~100km	13.5秒〔13秒〕	21秒〔21秒〕	
100~120km	10.5秒〔10秒〕	18.5秒〔18秒〕	
120~160km	10.5秒〔8秒〕	18.5秒〔15秒〕	
160~240km	7秒〔6.5秒〕	12.5秒〔12秒〕	
240~320km	7秒〔5秒〕	12.5秒〔9秒〕	

注：〔 〕内は現行

電話の中距離料金
7月19日値下げ
電電公社では、七月十九日から中距離の電話料金を値下げします。
昨年は遠距離が値下げされましたが、今年は六〇キロから三二〇キロの中距離料金が引き下げられます。
通話料の引き下げは、昨年続き今回で四回目です。
今回の値下げにより新潟市や東京など関東方面の通話料が安くなり、ふるさとへの声のたよりも気軽にかけるようになります。

さわやか君

西村 宗



天然ガスを採取している人は 8月31日までに申告書を提出

このほど石油税法の一部が改正され、天然ガスを利用している人は、申告書を提出しなければなりません。

▼九月一日から、採取した天然ガスを販売したり事業のために消費しているときは、その天然ガスに石油税が課税されることになりました。

▼天然ガスを自己又は、同居の新族の個人的な用途（炊事用など）にのみ消費するため採取している個人の方には、石油税は課税されません。

▼天然ガスを採取している人は、事業用・家用を問わず税務署に天然ガスを採取している旨の申告書を八月三十一日までに提出する必要があります。詳しくは、税務署か役場の税務係へおたずねください。

覚せい剤・シンナー類の乱用防止 主婦や青少年に汚染広まる

覚せい剤なんて、関係ないよ、と多くの人はお考えでしょうが、しかし、ここ数年覚せい剤禍は確実に主婦や青少年にも広がり、その被害は家庭の中にもまで忍び寄ってきています。

昨年県内の覚せい剤による検挙者は一八二人、シンナー類の検挙補導数は五五六人で、いずれも前年より減少しているが、中学生のシンナー類事犯が増え一三三人が補導されており、低年齢化がみられます。

高速交通時代を迎え内外との交流がますます活発となり、覚せい剤等の薬物の流入や、薬物乱用者の増加が危惧されています。

町民一人一人が力を合わせ、覚せい剤犯罪を社会から追放しましょう。

6月にあった行事

- 1日 スキー場宣伝協議会役員会
- 4日 総合検診打合せ会議
- 7日 肉用牛会議
- 12日 議会建設委員会（14日まで）
- 13日 母子健康相談
- 14日 牧場運営協議会
- 18日 消防分団長会議
- 19日 議会産業経済委員会
- 20日 農年受給者連盟役員会
大蔵寺原牧場開牧
- 25日 部落総代会
- 26日 聴覚障害者巡回相談
- 27日 農業委員会総会
消防一日訓練
- 28日 議会定例会（29日まで）
- 30日 農業所得調査員会議

戸籍の窓口

6月

□人口の動き

出生	2人
死亡	3人
転入	4人
転出	1人

□七月一日の人口

人口	四、六〇三人
男	二、二三九人
女	二、三六四人
世帯数	一、三二三

申告と納税は 6カ月以内に

相続と税金

相続税は、亡くなった人の財産を相続や遺贈によってもらった人などにかかる税金です。しかし、もらった財産の総てにかかるわけではありません。相続人の遺産の総額から非課税財産及び債務や葬式費用を差し引いた正味の遺産額が基礎控除額を超えている場合、その超えた額に税金がかかります。基礎控除額は、二千万円と四百万円に法定相続人の数を掛けた金額との合計額です。なお、相続税の申告と納税は、死亡した日の翌日から六カ月以内に税務署にしなければなりません。

郵便貯金の預け 300万円まで

貯金と税金

私たちは、住宅の購入資金や思いがけない出費などに備えて、預金をしたり公社債を買うなどして貯蓄をしています。預金や公社債の利子は、利子所得として所得税がかかりますが、一定の手続をとることによって非課税の扱いを受けられます。そのほか、郵便貯金の利子には原則として税金はかかりませんが三百万円までという預け入れ制限があります。なお、故意又は重大な過失によってこの制限を超えた部分の利子については課税の対象となります。

新潟県芸術祭

文芸部門の作品募集

作品発表の場を提供し、県文芸の振興を図るため県教育委員会の主催により、昭和五十九年度新潟県芸術祭文芸部門の作品を募集しています。

枚以内。

○詩 (一般・高校)

○短歌 (一般・高校)

○俳句 (一般・高校)

○川柳 (一般・高校)

一人新作五句を一編として審査する。

▽種目

○小説 (一般・高校)

一般の部は四百字詰原稿用紙

▽応募締切り

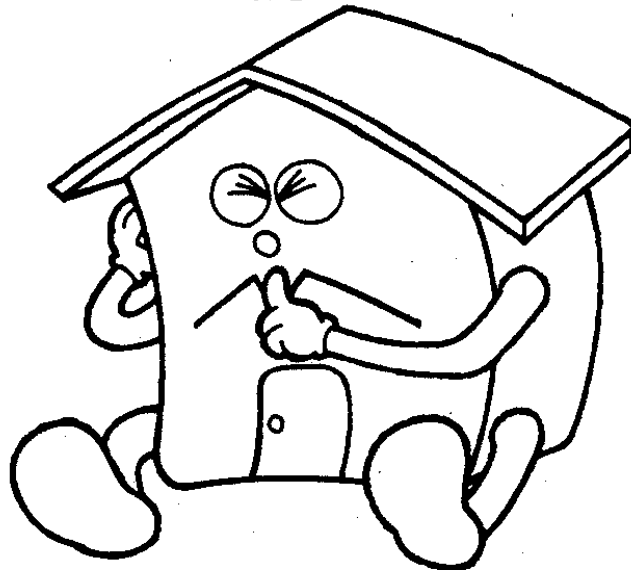
▽あて先

951新潟市一番堀通町、県庁第二分館・新潟県教育庁文化行政課。封筒表面に「県芸術祭文芸作品応募原稿」と朱書きする。

*詳細については、新潟県教育庁文化行政課 ☎〇二五二二二 三二五五二一 内線三六七四に



一人ひとりのマナーで騒音防止を!!



最近、商業宣伝用の拡声機騒音が大きな問題となつています。営業に拡声機を使う方は、次の点に注意しましょう。

- 音が必要以上に大きくならないようにボリュームをしまししょう。
- 休みなくくり返す放送はやめましょう。
- きれいな音を流すようにしましょう。
- 条例で定められている使用時間・音量などを守りましょう。

聞く人に不快感を与えるような拡声機の使い方は、あなたの商売にとって、決してプラスにはなりません。